

ひと・そら・みどりがつなく響(とよ) むまちとみぐすく

2015.DECEMBER

広報

とみぐすく

12
月号

No.597

平成27年12月4日発行



特集：「マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために!!」

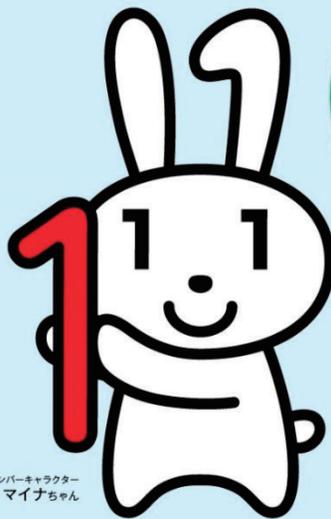
- ④「生ごみ堆肥化講習会」参加者募集／国民健康保険税の減免制度をご存知ですか!?
- ⑥プレミアム付商品券をご購入された市民の皆さまへ／軽自動車税の税率の改正について
- ⑧がん検診についてのお知らせ／アメリカで第15回 ジョン万次郎祭り開催!
- ⑩まちのできごと
- ⑫図書館へ行ってみよう／SPORTS
- ⑰とみぐすくインフォメーション

表紙：『第23回豊見城市総合文化祭で空手演武を披露する子ども達』

マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために！

あなたのマイナンバーは、平成27年10月以降に送付されています。5つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう！

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとり
お届けします！

1 マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
 ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
 ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。
※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット	1 行政の効率化 手続きが正確で早くなる <small>行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。</small>	2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に <small>申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。</small>	3 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止 <small>行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。</small>
	マイナンバー制度のお問い合わせは 0570-20-0178		
	マイナンバー検索		

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。



ポイント1 住所確認

原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとにお送りしています。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

ポイント2 書類の中身を確認

マイナンバーは簡易書類で届きます。次の3つが入っているか確かめましょう。

○マイナンバーの「通知カード」

○「個人番号カード」の申請書と返信用封筒

○説明書

ポイント3 不在の場合の受取り

配達時に不在の場合は、郵便局に1週間保管され、その後役所に返還されます。3カ月程度保管されるので、その間に本人確認書類等を持参のうえ、お受け取りください。

ポイント4 個人番号カードを申請

個人番号カードを申請しましょう。申請方法は主に2通りあります。

① 郵送で申請

個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

② オンラインで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

ポイント5 個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。無料で受け取れますが、その際には、次の3つが必要となります。

① 大切に保管していた「通知カード」

② 個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」

③ 運転免許証などの本人確認書類

マイナンバー(個人番号)カードは無料で取得でき、 本人確認に利用できる公的身分証明書です。



▲表面
氏名、住所、生年月日、性別、
本人の写真



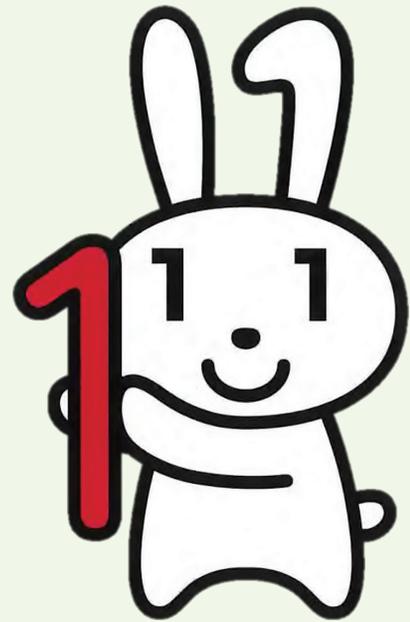
▲裏面
マイナンバー等が記載、
ICチップ搭載

※住基カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。
※カードのデザインは、現在検討中です。

マイナンバー(個人番号)カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認書類の場面で利用できるカードです。市町村に申請することで、平成28年1月以降に交付されます。

○マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は完了できず、運転免許証などの書類を用意する必要があります。

○マイナンバーが記載された個人カードなら、顔写真があるので本人確認が1枚で完了します。



マイナンバー(個人番号)カードで、様々なサービスが利用できます。

- ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxなどの電子申請を行えます。
- 本市では平成28年1月18日以降、コンビニでも、住民票などの証明書が取得できます。

将来的にも様々な使い道が検討されています。

各種民間オンライン取引／口座開設

オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引に利用することも検討されています。
引越して必要な手続きをワンストップで

行政機関への各種届出に加え、電気、ガス、水道などの民間サービスへの届け出がワンストップでできるよう検討されています。

マイナンバー制度は、安心・安全の仕組みです。

制度面

- 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。
- なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には本人確認書類が義務づけられています。
- マイナンバーが適切に管理されているかを、特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。
- 法律に違反した場合の罰則を、従来に比べて強化しています。

システム面

- 個人情報情報は従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。
- 行政機関間の情報のやりとりは、マイナンバーを直接使いません。
- システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。
- 平成29年1月から、「情報提供等記録開示システム」が稼働予定です。マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかをご自身で確認することが可能になります。

※マイナンバー総合フリーダイヤルは

0120-95-0178

第7回市空手道大会 開催について

日時 2月7日(日) 8時30分開会
会場 市民体育館メインアリーナ
参加資格 市在住で空手習得者、若しくは市内空手道場ならびに団体に所属・登録している者。選手団に対し責任者(監督・コーチ)をつけることなど。

競技種目 ①幼年の部(5歳～6歳 保育園児・幼稚園児 男女混合)
 ②1・2年生型の部(男女混合)
 ③3・4年生型の部(男女混合)
 ④5・6年生型の部(男女混合)
 ⑤中学生型の部(男女混合)
 ⑥高校生型の部(男女混合)
 ⑦一般型の部(男女混合)



参加方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて、道場・団体単位で申込むこと。

申込期間 1月4日(月)～1月8日(金) ※**必着**
 10時～17時 ※**ただし、土日祝日は除く**

参加料 1人1,000円(保険料含む)
 ※詳しくは、市体育協会へお問い合わせください。

お問い合わせ・申込み先
 市体育協会(市総合グラウンド内)
 ☎850-3279 FAX850-3760

「生ごみ堆肥化講習会」 参加者募集

日頃家庭から排出される燃やせるごみのうち約3～4割が生ごみと言われてています。

そこで、ごみの減量化・資源化を推進するため、ダンボールを利用した生ごみ堆肥化(処理)の講習会を実施します。

日時 1月30日(土)
 10時～12時まで(2時間程度)

場所 市役所5階

募集人員 30名

受付方法 生活環境課窓口またはお電話による申込み制です。

受付期間 12月14日(月)から定員に達するまで。

その他

当日は堆肥化に必要な基材をプレゼントします。参加者を対象に2月下旬に経過観察会も開催します。

※詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

平成27年度 豊見城市介護予防事業(65歳以上)

豊見城市いきいき健康教室

～「要介護にならない」介護予防について学ぼう～

- 介護状態にならないために、ご自身またはご家族の介護予防について学んでみませんか？
- 地域が元気になるために、地域で活かせる知識を学んでみませんか？

対象者：市内に住所を有する65歳以上の方で要介護(要支援)認定を受けていないまたは、申請をしていない方。全日程を受講できる方。

実施場所

[桜山荘]クラス(豊見城中学校区域)：毎週水曜日

場所：[共に生きる町たかみね]

開始日：1月13日(水)13時～15時

[良長園]クラス(長嶺中学校区域)：毎週水曜日

場所：[良長園]

開始日：1月6日(水)13時～15時

[友愛園]クラス(伊良波中学校区域)：毎週日曜日

場所：[友愛園]

開始日：1月10日(日)14時～16時

募集人数：各クラス20名

※応募者が多数の場合選考となります

申込締切：12月18日(金)

全8回講座
 受講料：無料

1 介護保険制度について	介護保険のしくみや、介護予防事業について
2 筋力向上トレーニング	家庭でもできる筋力向上の方法について
3 お口の健康	虫歯や歯周病予防、咀嚼や演歌など、口腔ケアについて
4 ウォーキング	正しいウォーキング方法について
5 高齢者の病気	高齢者に多い疾病や、予防方法について
6 食生活からの健康	調理実習を行い、食生活による介護予防について
7 レクリエーション	要介護者や障害者と楽しめるレクについて
8 認知症について	認知症予防の仕組みや、認知症の方への接し方について

お問い合わせ
 障がい・長寿課
 ☎856-4292

子育て講座「ベビーマッサージ」について

日時 12月18日(金)10時～12時
場所 市役所5階ホール
対象 市内在住の3ヵ月～1歳までの子とその保護者
定員 親子10組程度
参加費 無料
持参する物 背中に敷くバスタオル、飲み物、おむつ等
講師 喜納 美乃さん(NPO法人ロイヤルセラピスト協会認定講師)

申込期間 12月7日(月)から定員に達するまで
※以前に受けられた方は対象外になります。
※事前予約はできません。申込み開始日にお電話ください。



お問い合わせ・申込み先
 児童家庭課 ☎850-0143

国民健康保険税の減免制度をご存知ですか!?

以下の条件に該当する場合は、審査で国民健康保険税の「所得割額」が一部もしくは全額免除される場合があります。

- ・平成27年中の世帯の国保加入者および擬主(国保加入者ではない世帯主)の所得の合計額が、昨年と比較して3割以上減少している
- ・失業等で納付困難の状態が続いている
- ・住んでいる家が、天災・災害等によって納付困難になった
- ・債務返済のため住んでいる家を譲渡した際に、その譲渡所得に対し高額の保険税が課税された

【手続きに必要なもの】

- ①国民健康保険被保険者証または納税通知書(国保番号がわかるもの)
- ②認め印
- ③平成27年中の世帯の国保加入者および擬主の所得額を証明する書類
 - ・平成28年度(平成27年分)市県民税または確定申告書の写し
 - ・給与所得の源泉徴収票(平成27年分)

※勤務先にて発行

- ・公的年金の源泉徴収票(平成27年分)
- ※日本年金機構から1月に郵送で届きます。

※世帯の状況によって、その他の提出書類が必要になる場合がありますので保険税班までお問い合わせください。

【減免の相談および申請期間】

- ・平成28年3月18日(金)まで

お問い合わせ 国保年金課 ☎850-0139

ボランティアさん、ありがとう ～学校ボランティア感謝の会～

10月29日、市立中央公民館において、日頃の学校ボランティア活動への感謝と、今後の学校支援活動の充実を図る目的で、「学校ボランティア感謝の会」が開催され、学校ボランティア関係者約120名が参加しました。

感謝の会では、クラブ活動支援等の活動報告を行い、学校から寄せられた感謝のビデオメッセージが上映されると、会場から歓声が上がりました。

学習支援とクラブ活動支援をする山城ほたるさんは「教員を目指して、大学の授業では得られない経験を得ることができた。活動を通して、子ども達から『先生』と呼んでもらえ、充実した時間を過ごしている」と笑顔を見せてくれました。



生活習慣病予防1日教室 ～正しい知識でかしこく暮らそう～

開催日時 ①1月10日(日)②1月31日(日)
 9時30分～14時30分

対象 20歳～64歳の市民
定員 各20名(応募者多数の場合選考)

申込締切 ①12月24日(木)②1月21日(木)

場所 琉球温泉瀬長島ホテル

受講料 無料

【プログラム】

- 講義** 医師が生活習慣病の起こるメカニズムをわかりやすく解説
- 栄養** 管理栄養士による食の選び方指導。レストランバイキングにて実践
- 運動** 健康運動指導士による効果的な運動指導および実践
- 休養** 絶景!天然温泉露天風呂でリラックス
- 申込方法** 電話またはFAX、健康推進課窓口まで
- 配布先** 市役所1階案内・3階健康推進課窓口・市HPからダウンロード

お問い合わせ 健康推進課 ☎850-0162
 FAX850-5343

平成27年度市育英会奨学生募集(追加)

○新規募集人数 若干名

○資格

- ①本市に住所を有する者の子弟で県内大学生(短期大学生・専門学校生を含む)
- ②所得制限等の審査基準を満たした者
- ③貸与後、市育英会規則を遵守し、奨学金の返還が可能な者

○貸与額 県内大学生 3万円(月額)

○貸与期間 正規の修学期間

○添付書類

- ①育英会奨学金貸与申請書 ②住民票謄本
- ③在学証明書 ④学校長の人物考定書
- ⑤医師の健康診断書 ⑥同意書

○受付期間 12月25日(金)まで

※学校教育課において申請書類の配布を行っています。



お問い合わせ 学校教育課 ☎850-0961

プレミアム付商品券をご購入された市民の皆さまへ



商品券の有効期限は年内【平成27年12月31日(木)】となっています。

※期限切れの商品券は使用できません。
※未使用の商品券の払戻し、返品は一切できません。

ご利用の際は商品券裏面の事項をよくお読みください。ご不明な点があれば市商工会または、商工観光課までご連絡ください。



お問い合わせ 市商工会 ☎850-2060
商工観光課 ☎850-5876

豊見城市景観まちづくり塾(まちあるき編)

本市は、新たなまちづくりが進行し、「景色、眺め、風景」が日々変化しています。

魅力ある豊見城を次世代へと伝えていくために、景観計画づくりに取り組んでいます。景観まちづくり塾は市民の皆さんとともに「景観」に関心をもち、まちづくりを体験する機会です。

さあ、一緒に「まちあるき」をしながら、豊見城のよさを再発見しましょう。

「瀬長島めぐり~かつての風景を想い、景観について考える~」

瀬長島は豊見城発祥の地であり、かつてはグスクや集落がありました。その風景は残念ながらなくなりましたが、かつての風景を思い浮かべながら、瀬長島の隠れた魅力を再発見しましょう。

日時 12月12日(土) 10時~12時

集合 瀬長島 展望台駐車場(9時50分)

※瀬長島ホテル側から車で行けます。

※参加無料、定員30名。定員に達し次第締め切ります。

※駐車場には限りがあります。乗り合わせの利用をお願いします。

※暑さ対策、水分補給に留意し、歩きやすい服装でご参加ください。

申込み先

①代表者氏名②人数(大人・小学生)③連絡先(電話番号)を、(株)国建(担当:新嘉喜)に下記の方法でお伝えください。

☎098-861-0578 FAX098-868-4771

メール choken_arakaki@kuniken.co.jp

お問い合わせ 都市計画課 ☎850-5332

沖縄鉄軌道計画案づくり!! STEP3に移ります

県で進めている沖縄鉄軌道計画案づくりについて、5月25日(月)~29日(金)に市役所1階でパネル展を行いました。

みなさんから頂いた意見などは、「おきなわ鉄軌道ニュース号外」に取りまとめられています。

「おきなわ鉄軌道ニュース号外」は、県HPのほか、都市計画課の窓口にもありますので、ぜひご覧ください。なお、STEP3では、「比較する複数案」や「評価方法」について検討が行われます。

都市計画用途地域の変更を行いました!!

①都市計画の種類および名称

○那覇広域都市計画用途地域の変更

○3・2・10号豊見城中央線沿線

(高安旧NHK入口交差点~高安バス停)

②告示日 11月10日(火)

③主な内容

○第一種低層住居専用地域、第二種低層専用地域から第一種住居地域へ変更

④計画図は、市HPに掲載しているほか、都市計画課に備え付けています。

※「用途地域」って何?

市街化区域内を生活環境や業務の利便が保持できるような住宅地、商業地、工業地など12種類に区分し定めます。本市では、8種類の用途地域が定められています。

お問い合わせ 都市計画課 ☎850-5332

軽自動車税の税率の改正について

お問い合わせ
 税務課 ☎ 850-0245

地方税法の改正に伴い、軽自動車税に関する条例の改正が行われました。平成28年4月1日から原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車、軽自動車の税率が引き上げとなります。

★原付、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車

車種区分		税率(年額)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円

★軽自動車

- ①平成27年3月31日までに登録済みの車両は変更ありません。現在の税率である下記表中①現行税率のとおりとなります。
- ②平成27年4月1日以後に最初の新規検査※を受ける車両から、下記表中②新税率のとおりとなります。なお、その内4月1日の登録は平成27年度分から課税、4月2日以後の登録は平成28年度分から課税となります。
- ③平成28年度分から、平成28年4月1日以後の賦課期日(毎年4月1日)現在で、最初の新規検査※から13年を経過した車両は下記表中③のとおりとなります。

※最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査です。

車種区分		税率(年額)		
		①現行税率 (平成27年3月31日までに登録済みの車両)	②新税率 (平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両)	③平成28年度分から重課税率 (最初の新規検査から13年を経過した車両)
三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

★グリーン化特例(軽課)

平成27年度に新車新規登録した軽四輪車・軽三輪車のうち、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両は、その燃費性能に応じて、軽自動車税の税率を軽減する特例措置「グリーン化特例(軽課)」が平成28年度分に限り適用され、下表のとおり税率となります。

ア. 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

イ. 乗用: 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用: 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

ウ. 乗用: 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車(イの軽自動車除く)

貨物用: 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車(イの軽自動車除く)

※イ、ウについては、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

車種区分	平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録した軽自動車			
	ア(年額)	イ(年額)	ウ(年額)	ア～ウ以外(年額)
軽三輪	1,000円	2,000円	3,000円	3,900円
軽四輪	乗用・自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	乗用・営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物・自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	貨物・営業用	1,000円	1,900円	2,900円

健康推進課からのお知らせ

大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診

無料クーポン券対象者の自己負担金の払い戻しについて

お問い合わせ
健康推進課 ☎850-0162

平成27年4月1日以降、無料クーポン券が届く前に下記の検診を受診された場合は自己負担金の払戻申請ができます。ただし、条件がありますので詳しくは健康推進課予防班までお問い合わせをお願いします。

対象者：受診日当日に住民登録をされている方で、平成27年4月20日時点で次の年齢の方

大腸がん検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳 **乳がん検診** 40歳・42歳・45歳・47歳・50歳・52歳・55歳・57歳・60歳

子宮頸がん検診 20歳・22歳・25歳・27歳・30歳・32歳・35歳・37歳・40歳

※上記の年齢該当者のうち、過去5年間に於いて一度も市町村の実施する子宮頸がん・乳がん検診を受診していない方
【払い戻しの対象となる検診内容】

○大腸がん・・・便潜血検査 ○子宮頸がん・・・細胞診検査 ○乳がん・・・マンモグラフィ検査

【払戻期間】 平成28年4月15日まで

～がん検診についてのお知らせ～

平成27年4月1日以降に転入された方や、まだお手元に受診券が届いていないという方へ受診券を発行していますので、健康推進課までご連絡ください。

対象 20歳以上の方

がん検診受診券利用時の補助額

検診項目	市の補助額	
胃がん検診(バリウム検査または胃カメラ検査)	年に1度	3,536円
大腸がん検診(便潜血検査)		1,236円
肺がん検診(レントゲン検査)		1,490円
肺がん検診(喀痰検査)		2,100円
乳がん検診(マンモグラフィ検査またはエコー検査)	2年に1度	2,968円
子宮頸がん検診(細胞診検査)		2,456円

※昨年度補助を利用していない方

がん検診受診方法 ① 集団健診(市役所、市立中央公民館で実施) ② 個別検診(指定医療機関)

障害支援区分認定調査員を募集します!

業務内容 障害福祉サービスに係る障害支援区分認定調査業務。利用者の自宅等へ訪問して面談および全国統一の調査等を行い、調査結果資料を作成する。

募集人数 1名

募集期間 希望人員数を満たすまで

雇用期間 最長24ヵ月 ※6ヵ月ごとの更新

勤務時間 8時30分～17時15分(土日・祝日休み)

時給 1,120円

資格要件等

1. 専門的知識および技術を有する者と認められる資格
①社会福祉士 ②精神保健福祉士 ③保健師
④介護福祉士 ⑤看護師
 2. 実務経験者で上記1と同等の専門的知識および技術を有すると認められる者
- ア. 社会福祉施設等に勤務経験(支援業務従事者に限る)のある者(2年以上)
- イ. 相談支援業務経験者(2年以上)
- ウ. 障害支援区分認定業務経験者(1年以上)

※上記ア～ウまでの各該当者に加え職務経験合計月数が通算2年以上の者も専門的技術を有する者と認める。ただし、通算とする場合は、各分野につき最低6ヵ月以上の経験を必要とするものとする。

※普通乗用車運転免許、パソコン等の基本操作ができる方

お問い合わせ 障がい・長寿課 ☎850-5320

第41回市長杯新春囲碁大会 参加者募集

日時 1月23日(土)

8時受付 8時30分開会式

9時開始

場所 市立中央公民館 中ホール

参加資格 市内在住・在勤・在学(小中高生歓迎)

参加費 一人1,000円(弁当代を含む)

申込方法

生涯学習振興課窓口(市役所2階)もしくは、市立中央公民館へ参加費を添えてお申込みください。

申込期間

12月14日(月)～1月13日(水)(ただし、平日の8時30分～17時15分)

組み分け

A組(4段以上)・B組(初段～3段)・C組(1級以下)

※参加人数によっては上記の組み合わせを変更する場合があります。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎850-3582

アメリカで第15回 ジョン万次郎祭り開催!



アメリカ合衆国マサチューセッツ州フェアヘーブで『第15回ジョン万次郎祭り』が10月1日から10月7日までの日程で開催されました。

祭りは、幕末、ジョン万次郎が遭難漂流中にアメリカの捕鯨船に救助されその後、船長の故郷フェアヘーブで暮らしたのを縁として、ジョン万次郎と船長の友情を記念し、また、日米の文化をふれあえる交流の場として日米で毎年交互に開催。ジョン万次郎の故郷であり姉妹都市の高知県土佐清水市の「土佐清水市姉妹都市友好協会」がツアーを企画し、磯脇堂三(いそわき・たかみつ)土佐清水副市長や宜保市長らが参加しました。

会場では「あしずり踊り」が披露されたほか、折り紙やけん玉など昔ながらの遊びを通して、地元の方と交流する姿が見られました。また、ジョン万次郎が通っていた小学校や、ホイットフィールド船長の家などを巡りジョン万次郎に想いを馳せた祭りとなりました。

宮崎県高千穂町・豊見城市姉妹都市提携盟約20周年記念式典

太平洋戦争時の学童疎開が縁で、交流が始まった宮崎県高千穂町との姉妹都市提携が20周年を迎えた事を記念し、10月22日から24日の日程で『姉妹都市提携盟約20周年記念式典』が高千穂町において開催されました。

本市からは、宜保市長を団長とし大城吉徳市議会議長、照屋堅二教育長や疎開関係者らが参加しました。疎開関係者は、当時の受入家庭を訪問し涙を流しながら抱き合う姿が見られました。

式典では、高千穂町の児童らによるエイサーで歓迎を受け、最後のカチャーシーでは、参加者の皆さんは再会の喜びを噛みしめていました。



平成27年度 文部科学大臣生涯スポーツ功労賞



地域または職場におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたとして、10月9日、文部科学大臣から、字豊見城の津森義弘(つもり・よしひろ)さんが『平成27年度文部科学大臣生涯スポーツ功労賞』を受賞し、11月4日には宜保市長へ、喜びの報告をしました。

津森さんはこれまで、昭和50年沖縄レスリング協会の設立、昭和62年沖縄国体総監督(総合優勝)、市体育協会会長など多くの功績を残され現在も多くの分野で活躍されています。

人権擁護委員 法務大臣表彰

10月19日、法務省で、人権擁護委員に対する法務大臣表彰が行われ、長年にわたり人権擁護活動に尽くされたとして、字真玉橋の金城正光(きんじょう・まさみつ)さんが表彰を受けました。

11月12日、市役所を訪れ宜保市長に表敬訪問を行った金城さんは、「これまでの人権擁護活動に誇りを持ってやってきました。このような賞を頂き光栄です」と受賞の喜びを語りました。





消したかな？もう一度確認！

～平成27年 秋季全国火災予防運動式典～

高齢者等を中心とする死者の発生を減少させることを目的に、11月9日から15日までの7日間秋季全国火災予防運動が実施されました。

本運動の発足に伴い11月9日、市消防本部で『平成27年秋季全国火災予防運動式典』が行われ、宜保市長による機械器具点検や服装点検および手帳点検が実施され、参加した幼年消防クラブの園児らも真剣な眼差で見守っていました。

本市の火災件数は、平成26年が9件、平成27年(1月～9月)が10件となっています。火災から身を守るためにも、残り火の処理など念入りに確認しましょう。

また、119番も従来の市消防本部受付ではなく県司令センター受付へ12月8日(予定)から変更となります。



おやじ達によるおやじ達の祭典

～第10回おやじラブロックフェスティバル～

10月31日・11月1日の両日、豊崎海浜公園特設ステージにおいて、『第10回おやじラブロックフェスティバル(豊崎ミュージックフェスティバル実行委員会主催)』が盛大に開催されました。

第6回フェスティバルから会場を豊崎海浜公園に移し、音楽を通して社会に影響を与えられるイベントとして挑戦を続ける同フェスティバルも今回で10周年を迎え、節目の年となりました。日が暮れるにつれてステージ前の観客は盛り上がりを見せました。

2日間で22バンドが出演し、市内外から訪れた多くの観客は、リズムに乗って体を動かすなど、おやじ達の熱く魅力ある歌声に酔いしれていました。

思い出が詰まった校舎で

～伊良波中学校創立30周年記念式典・伊良波フェスタ～

11月1日、伊良波中学校(嶺井秀夫校長)において『伊良波中学校創立30周年記念式典・伊良波フェスタ』が開催され、多くの方が訪れました。

式典で嶺井校長は「卒業生をはじめとする保護者や地域の皆さま方、関係機関・諸団体、教育委員会のご理解とご支援に心から感謝します」と挨拶。また、卒業生で重量挙げ選手の屋良一郎(やら・いちろう)さんの講演も行われました。

式典後には、伊良波フェスタも開催され吹奏楽部の演奏で幕を開けると生徒らによる空手演舞やダンスなどが披露されたほか、尚巴志ハーフマラソンを連覇した仲間孝大(なかま・たかひろ)さんや、琉舞や組踊りで活躍する金城真次(きんじょう・しんじ)さんら卒業生も登場し同フェスタを盛り上げ、伊良波中学校30歳をお祝いしました。



伊良波中学校の生徒が大活躍！

～伊良波中学校生徒が各分野で活躍～

伊良波中学校の生徒が「第41回島尻地区中学校陸上競技大会 総合優勝3連覇」「第4回佐久川杯剣道優勝大会 女子優勝」「沖縄青少年科学作品展中学校の部 最優秀受賞」「沖縄県中学校文化連盟会長賞 受賞」と各分野で活躍しました。

10月26日、生徒らが市役所を訪れ照屋堅二教育長に喜びの受賞報告を行いました。生徒達は「チームメイトや周囲に支えられて優勝や各賞を受賞できた。これからの大会も頑張っていきたい」と感謝の言葉と今後の意気込みを述べ、照屋教育長は「将来の夢や希望に向かってスポーツ、芸術、勉強も一生懸命に頑張してほしい」と激励しました。



秋を彩る祭典

～第23回豊見城市総合文化祭～

11月15日、市立中央公民館で『第23回豊見城市総合文化祭(市文化協会主催)』が“守り、伝え、明日へ響む豊見城の肝心”をテーマに開催され、市内外で活躍する会員等が日頃の練習の成果を披露しました。

文化祭は琉球古典音楽部会による『かぎやで風節』で華やかに開幕。引き続き、華麗に舞う琉球舞踊や力強い空手演舞が行われました。また、市内の小学生3人が流ちょうなウチナーグチでしまくとぅばを披露。動きを交え一生懸命に発表する姿に会場から大きな拍手が送られました。

その後も日本舞踊や太鼓器楽合奏、創作合奏、カラオケ(風の盆・長良川艶歌)が披露されるなど、秋色深まる文化の祭典は終始賑わいました。



11月11日は介護の日

～オレンジカフェ「とみぐすく」～

介護サービス利用者およびその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちに取り巻く地域社会における支え合い交流を促進することを目的に設定された“介護の日”の11月11日に、認知症やその予防に興味のある方を対象にJAおきなわ豊見城支店2階ホールにおいて『オレンジカフェ「とみぐすく」(市主催)』が開催されました。

会場には、パソコンで脳年齢、認知症がチェックできるコーナーが設けられ真剣な表情でパソコンに向き合っている姿が見られました。また、デイサービスの職員らが認知症予防として脳や身体の体操、笑いヨガを行い会場は終始笑顔に包まれ、認知症予防そして介護について学ぶ機会となったイベントとなりました。



自然災害に備えて!

～沖縄県広域地震・津波避難訓練～
津波防災の日である11月5日、『沖縄県広域地震・津波避難訓練』が行われました。

今回の訓練は午前10時に地震が発生し、同10時3分に大津波警報が発表されたことを想定し実施。6月に自主防災組織結成後、初めて参加した上田山川自治会は各ポイントに旗を持った誘導員18名を配置することで、避難者に対しスムーズに避難場所を案内している姿が見られました。

訓練終了後に、玉城善哲(たまき・よしてつ/上田山川自治会)会長は、「今後はリヤカーを購入し障がいを持っている方の避難誘導を行いたい」と語りました。

新たな観光資源を!

～日本政府観光局特別賞受賞～

沖縄の持つ独特な文化や歴史、自然等の要素を取り入れた企画を審査する“沖縄MICEコンテンツコンテスト”でマリンレジャーを営むマリン倶楽部SUN(字豊崎/屋良朝仁代表取締役)が見事、『日本政府観光局特別賞』を受賞しました。

10月22日、屋良代表ら市役所を訪れ宜保市長に受賞報告を行いました。

今回受賞した企画は、無人島で多くの生物を見て・触れて、自分の手で直接サンゴを植え付けすることで自然を保つことの重要性を感じてもらおう内容。屋良代表は「豊見城はポテンシャルが高い地域なので新たな観光を開拓したい」と話しました。



長年に渡り地域の交通を支えた!

～万人橋お別れ会～

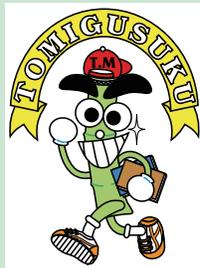
昭和47年の完成から43年間、地域の交通を支えた『万人橋(字平良)』のお別れ会が10月24日に行われました。

お別れ会当日は、約100名近くが訪れ万人橋をキャンパスにスプレーやペンキを使用し、好きなキャラクターなどを描く子どもや、豊見城中学校のダンス部がダンスを披露しました。また、万人橋完成当初の集落風景を写したパネルを懐かしむように見入る方の姿が見られました。

平成29年3月まで全面通行止めとなりますが、平成29年4月には、生まれ変わった橋が完成する予定です。



図書館へ行ってみよう



マスコットキャラ
トムくん

開館時間

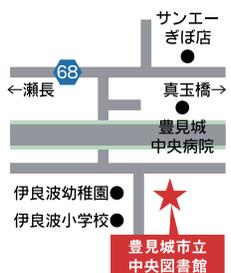
火曜日～日曜日
10時～19時

※月曜日は定休日です。

■は休館日

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006



12月(師走)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

17日：館内整理日 23日：天皇誕生日
28日～31日：年末休館

おはなし会 毎週土曜日15時から

子ども映画会 毎週第4土曜日10時半から

1月(睦月)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1日～3日：年始休館 11日：成人の日
12日：振替休(成人の日)
25日～31日：資料特別館内整理休館

おはなし会 毎週土曜日15時から

子ども映画会 毎週第4土曜日10時半から

「僕・わたしのこの一冊!!」



とうま
当間

りん
凜さん

(伊良波小6年)

紹介する本

おばけ桃が行く

作：ロアルド・ダール
絵：クエンティン・ブレイク
訳：柳瀬 尚紀

- この本を選んだ理由を教えてください。
今まで読んだ本で一番おもしろかったからです。
- どんな内容の本ですか？
主人公ジェームズが意地悪なおばさんから逃げるために、虫たちと大きな桃に乗って冒険するお話です。
- 好きな場面は？
カモメを桃につなげて、空に飛んでいくシーンが面白いです。
- この本をどんな人に読んでほしいですか？
ファンタジーや冒険が好きな人に読んでほしいです。

～取材後の一言コメント～

将来の夢は図書館司書というくらい本が好きな凜さん。緊張しながらも分かりやすく内容を説明してくれてありがとうございました。

吹奏楽部に所属していて、2月には九州派遣されるそうです！金賞目指して頑張ってくださいね(^^)

市立中央図書館からのお知らせ

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始について

国立国会図書館のデジタル化資料が、当館で閲覧できるようになりました。

利用できる資料

図 書 昭和43年以前受入：戦前期以前刊行のもの、戦後期刊行で入手困難なもの

雑 誌 明治期～平成12年刊行：商業出版されていないもの

博士論文 平成3～12年度受入：商業出版されていないもの

利用対象 当館の「利用者カード」をお持ちの方

利用方法 当館カウンターにてインターネットの利用手続きをしてください。

利用時間 60分

※複写を希望される場合は、職員におたすねください。

【備考】

資料を閲覧するためには、当館の利用者として登録している必要があります。当館では「利用者カード」をお持ちの方のみ、このサービスを受けることができます。

「おやこでたのしもう」てぶくろ人形劇

日 時：12月13日(日)14時～

場 所：市立中央図書館1階大集会室

クリスマスおはなし会

日 時：12月19日(土)15時～

場 所：市立中央図書館1階大集会室

子ども映画会「名犬ラッシー」

日 時：12月26日(土)10時30分～

場 所：市立中央図書館1階大集会室

雑誌スポンサーの募集について

図書館で利用される雑誌のカバーへの広告掲載を条件にスポンサー事業者様から雑誌の提供を受けることで、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載させていただく制度です。詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

第30回老人・婦人・子ども会 合同運動会

10月25日、市総合公園陸上競技場において『第30回老人・婦人・子ども会合同運動会(市老人クラブ連合会、市婦人連合会、市子ども育成連絡協議会主催)』が開催されました。

開会式では、宜保市長が「素晴らしい天気のもと誰ひとりケガもなく楽しい運動会にしていきましょう」と参加者にエールをおくりました。

運動会では、各字対抗の『婦人楽しいリレー』で競技が幕開け。次々に種目が進む中、『三世代リレー』では、子ども・婦人・老人の順でバトンが渡り、世代を超えたチームワークをみせ白熱したリレーや、各チームによる応援合戦も繰り広げられ、笑顔と親睦が深まった運動会になりました。



第29回市壮年ソフトボール 大会結果

10月25日・11月1日の日程で、瀬長島野球場において『第29回市壮年ソフトボール大会(市教育委員会主催)』が開催され10チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

決勝戦では高安OB会チームと豊崎自治会チームが対戦し、高安OB会チームが7-3で勝利しました。

昨年度、開催された『市壮年ソフトボール大会』では、準優勝となった高安OB会チームが今大会で見事優勝を掴み取りました。



第41回市新春健康マラソン(ウォーキング)大会 参加者募集

日時：1月17日(日)／開会式：9時～／会場：豊崎海浜公園

種 目

- 小学1・2年の部女子 (1.0km)
- 小学3・4年の部女子 (1.3km)
- 小学4年の部男子 (1.3km)
- 小学5年の部男子 (1.7km)
- 中学生の部 (3.2km)
- ウォーキングコース (3.1km)
- 小学1・2年の部男子 (1.0km)
- 小学3年の部男子 (1.3km)
- 小学5・6年の部女子 (1.7km)
- 小学6年の部男子 (1.7km)
- 高校・一般の部 (6.1km)

参加資格 市内外・年齢・性別を問わず健康な方なら誰でも参加できます。

参加料 200円(ゼッケン代等)

※雨天等で中止になった際はゼッケンと引き換えに払い戻しできます。

払戻期間 1月18日(月)～2月18日(木)8時30分～17時15分(土日・祝日は除く)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて下記申込先へお申込みください。(申込書と引き換えにゼッケンをお渡します)

※大会当日のオブザーバー参加は、一切認めませんのでご注意ください。市で加入する保険の対象となりません。また完走証の発行もできません。

申込期間 12月14日(月)～1月13日(水)8時30分～17時15分

※土日・祝日・12月29日(火)～1月3日(日)は受付していません。



▲昨年の様子

お問い合わせ・申込先 生涯学習振興課(市役所2階) ☎ 850-3591

豊見城市告示第110号
平成27年11月18日

平成27年度上半期(平成27年9月30日現在)

豊見城市財政状況

財政事情書の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、平成27年度上半期の財政事情を次のとおり公表する。

豊見城市長 宜保 晴毅

平成27年9月30日現在

人口	62,231人
男	30,633人
女	31,598人
世帯数	23,918世帯
面積	19.60km ²

●一般会計予算執行状況

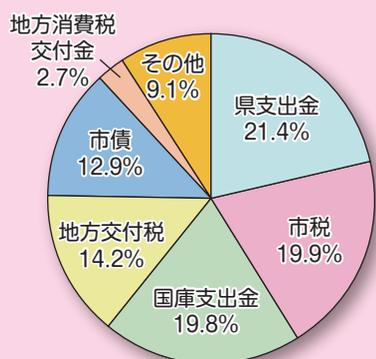
一般会計の主な歳入

歳入科目	予算現額		収入済額	
		構成比		収入率
県支出金	59億0,465万円	21.4%	4億6,329万円	7.8%
市税	54億6,686万円	19.9%	30億4,644万円	55.7%
国庫支出金	54億6,184万円	19.8%	16億0,342万円	29.4%
地方交付税	38億9,579万円	14.2%	26億3,981万円	67.8%
市債	35億4,411万円	12.9%	0万円	0.0%
地方消費税 交付金	7億5,253万円	2.7%	5億1,567万円	68.5%
その他	25億0,604万円	9.1%	11億4,263万円	45.6%
合計	275億3,182万円	100.0%	94億1,126万円	34.2%

一般会計の主な歳出

歳出科目	予算現額		支出済額	
		構成比		執行率
民生費	104億8,168万円	38.1%	41億3,337万円	39.4%
総務費	42億3,956万円	15.4%	9億6,062万円	22.7%
教育費	38億2,593万円	13.9%	9億7,729万円	25.5%
土木費	36億6,446万円	13.3%	9億8,343万円	26.8%
公債費	17億1,868万円	6.2%	8億5,316万円	49.6%
衛生費	13億8,747万円	5.0%	6億0,254万円	43.4%
その他	22億1,404万円	8.1%	7億6,711万円	34.6%
合計	275億3,182万円	100.0%	92億7,752万円	33.7%

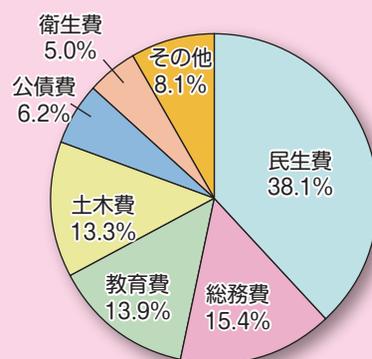
一般会計の主な歳入



市民一人あたり行政経費(一般会計)

目的	金額	用途
民生費	168,432円	子育て支援や福祉の充実など
総務費	68,126円	徴税费や人事費など
教育費	61,479円	教育・文化・スポーツの充実など
土木費	58,885円	道路・公園の整備など
公債費	27,618円	借入金の元金・利子など
衛生費	22,295円	医療・保健の充実、ごみ対策など
その他	35,578円	消防、産業振興、議会など
合計	442,413円	

一般会計の主な歳出



●特別会計予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額		支出済額	
			収入率		執行率
国民健康保険特別会計	88億2,979万円	30億6,653万円	34.7%	37億7,575万円	42.8%
後期高齢者医療特別会計	3億3,549万円	1億5,732万円	46.9%	1億2,571万円	37.5%
土地区画整理事業特別会計	1億4,099万円	1,585万円	11.2%	4,220万円	29.9%
下水道事業特別会計	9億8,644万円	3億9,561万円	40.1%	3億5,079万円	35.6%
農業集落排水事業特別会計	4,521万円	1,189万円	26.3%	1,645万円	36.4%
育英会特別会計	1,043万円	691万円	66.3%	787万円	75.5%
合計	103億4,835万円	36億5,411万円	35.3%	43億1,877万円	41.7%

●市有財産の状況

土地	1,082,502m ²
建物	179,281m ²
有価証券	2,380万円
基金	46億0,178万円

●一時借入金の現在高

13億0,000万円

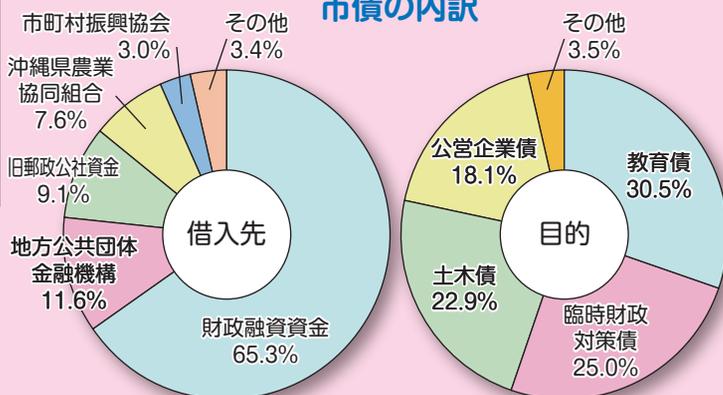
●市債の現在高

262億3,687万円

市民一人あたり

42万1,605円

市債の内訳



平成26年度豊見城市水道事業の決算の状況

平成26年度豊見城市水道事業報告書 概況

総括事項

ア、業務の状況

業務量につきましては、本年度末給水栓数は21,114栓で前年度に比べ589栓(2.87%)増加し、給水人口は61,609人で前年度に比べ967人(1.59%)増加しました。

また、年間総配水量は6,277,428㎡で前年度に比べ△23,200㎡(△0.37%)の減となり、年間有収水量は6,119,176㎡で前年度に比べ4,976㎡(0.08%)の増となりました。

有収率は、前年度より0.44ポイント増加し97.48%となりました。

イ、施設の状況

資本的事業につきましては、字名嘉地、豊見城地域等の既設管の布設替工事を行いました。これら地域の既設管は耐用年数を超え、老朽化による漏水が多いことで、ダクタイル鑄鉄管へ布設替えを行い、また根差部地域の県道改良に伴い、耐震管の布設工事を行いました。

漏水防止に努め、安全で安心な水道水の供給を図り、水道事業の効率的な経営に努めてまいりました。

ウ、財政の状況

収益的収支(税抜き)につきましては、総事業収益は1,516,505,028円で前年度に比べ155,459,753円(11.42%)の増、それに対して総事業費用は1,312,557,881円で前年度に比べ87,525,933円(7.14%)の増、収支差引当年度純利益は、203,947,147円となりました。

一方、資本的収支(税込み)につきましては、資本的収入117,039,200円に対し、資本的支出は337,267,119円となり、この不足額220,267,119円は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金および過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

平成26年度豊見城市水道事業損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 単位：円

収 益		費 用	
営業収益	1,357,488,617	営業費用	1,273,261,273
営業外収益	159,016,411	営業外費用	35,907,581
特別利益	0	特別損失	3,389,027
合 計	1,516,505,028	合 計	1,312,557,881

平成26年度豊見城市水道事業貸借対照表

(平成27年3月31日) 単位：円

資 産		負債および資本	
固定資産	6,915,704,012	固定負債	1,297,767,606
流動資産	1,525,336,057	流動負債	241,235,200
		繰延収益	4,005,035,415
		資本金	654,546,712
		剰余金	2,242,455,136
資産合計	8,441,040,069	負債・資本合計	8,441,040,069



▲前回の開催風景

～参加対象者～

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ

- ①本市在住者
- ②本市出身者で市外または県外に居住する者
- ③その他希望する者、保護者、地域の方など

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎850-3591

平成27年度上半期豊見城市水道事業の業務の状況

1. 事業の概況

本年度上半期の給水人口は62,231人、給水栓数は21,366栓、配水量は3,211,735㎡でした。上半期の資本的事業につきましては、安定給水確保のため、配水管設計、配水管布設工事を発注しました。上半期の業務状況等につきましては、以下のとおりです。

(1) 給水状況

区 分	平成27年度前期	平成26年度前期	差引増減
配水量(㎡)	3,211,735	3,138,592	73,143
1日平均配水量(㎡)	17,550	17,151	399
給水栓数(栓)	21,366	20,975	391
給水人口(人)	62,231	61,426	805
給水量(㎡)	3,130,165	3,091,367	38,798
1日平均給水量(㎡)	17,105	16,893	212

(2) 給水量内訳

区 分	平成27年度前期	平成26年度前期	差引増減
家事用(㎡)	2,177,978	2,164,713	13,265
営業用(㎡)	550,724	533,942	16,782
団体用(㎡)	137,082	129,186	7,896
連合栓(㎡)	254,574	237,983	16,591
その他(㎡)	9,807	25,543	△15,736
計	3,130,165	3,091,367	38,798

(3) 給水工事の状況

単位：件

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
新 設	15	8	15	17	13	15	83
臨 時	20	14	26	20	16	19	115
改 造	8	7	9	5	3	4	36
撤 去	0	0	0	0	0	0	0
計	43	29	50	42	32	38	234

2. 経理の概況

平成27年度上半期豊見城市水道事業損益計算書

(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで) 単位：円

収 益		費 用	
営業収益	687,075,630	営業費用	389,700,221
営業外収益	948,747	営業外費用	16,726,550
特別利益	0	特別損失	32,932
合 計	688,024,377	合 計	406,459,703

平成27年度上半期豊見城市水道事業貸借対照表

(平成27年9月30日) 単位：円

資 産		負債および資本	
固定資産	6,920,849,531	固定負債	1,297,767,606
流動資産	1,807,152,896	流動負債	133,632,884
		繰延収益	4,118,035,415
		自己資本金	1,851,177,384
		資本剰余金	537,752,408
		利益剰余金	789,636,730
資産合計	8,728,002,427	負債・資本合計	8,728,002,427

2016年 成人式のご案内

2016年成人式は、3中学校区の各実行委員会主催で下記のとおり開催されます。12月初旬には、新成人を対象に案内状(ハガキ)の送付を予定しています。なお、

市外にお住まいの新成人で案内状の送付を希望される方は、生涯学習振興課までご連絡ください。ただし、案内状が無くても、成人式に参加することはできます。

～参加対象者～

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ

- ①本市在住者
- ②本市出身者で市外または県外に居住する者
- ③その他希望する者、保護者、地域の方など

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎850-3591

豊見城中学校区成人式

期 日 1月10日(日)
時 間 受付12時～
式典13時～14時
場 所 豊見城中学校 体育館
主 催 豊見城中学校区成人式実行委員会

長嶺中学校区成人式

期 日 1月10日(日)
時 間 受付12時～
式典13時～14時30分
場 所 長嶺中学校 体育館
主 催 長嶺中学校区成人式実行委員会

伊良波中学校区成人式

期 日 1月10日(日)
時 間 受付12時～
式典13時～13時45分
祝賀会14時～16時
場 所 伊良波中学校 体育館
主 催 伊良波中学校区成人式実行委員会

十二月八日 運命の日

一九四一（昭和一六）年の十二月八日は、日本海軍がハワイの真珠湾を攻撃し、日米開戦となった日です。

その日を境にアメリカ合衆国とハワイに移民していた沖繩人を含む日本人移民は、運命を変えられてしまいました。

翌年、日系人は強制収容所に収容され、日系二世だけによる「四四二部隊」も創設、多くの若い志願兵がヨーロッパの前線に送られ命を落としたことは、多くの人が知っていると思います。

しかし、日米開戦のために、豊見城市からも多く移民した他の移民先地でも、この日が「運命の日」となったことはあまり知られていません。多くの国が日本と国交を断絶したため、各移民先の国で仕事をし、家族とともに生活していた人々は、大変苦しい立場に落とされてしまいました。

北米大陸のカナダでは日系人は内陸部へ強制移動させられ、道路建設や農業労働に従事させられました。

中南米のメキシコでは、アメリカ合衆国との国境沿いの地域からメキシコ市などへ強制移動後、監視されるようになり、キューバでは、すべての日本人男性がピノス島の刑務所へ収監され、犯罪者扱いとなりました。

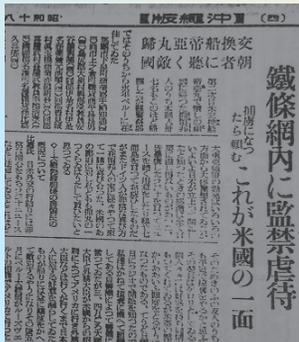
ブラジルでも資産の凍結、日本語の発

行物や集会が禁止され、そのことが、戦後まで尾を引いた「勝ち組、負け組」抗争の原因になったともいわれています。

パナマではすべての日系人が、またペルーにおいては日本人会の役員、日本人学校の教師など指導的立場の人々が、アメリカ合衆国内の強制収容所へ連行されました。連行された人々は、日米の捕虜交換船で強制送還された人もいて、中にはペルーのカイヤオ市日本人商業組合やカイヤオ日本人会の役員をしていた旧豊見城市字真玉橋の赤嶺新喜さんいました。

戦争となり、いちど戦火を交えてしまえば、戦場以外でも多くの人々を不幸にしてしまう。この事実は移民の歴史からもよくわかります。将来へ伝えるべき大切なことではないでしょうか。

市史移民担当嘱託員 鳥山やよい



▲写真／昭和18年12月19日付「大阪毎日新聞」

→日米交換船帝垂丸で強制送還されたことを報じる大阪毎日新聞（昭和18年12月19日）。豊見城市字真玉橋 商業 赤嶺新喜の名も載っている。

学校教育課からのお知らせ 教育委員会平成28年度臨時職員募集について

提出書類 履歴書(市販のもの可)
提出先 学校教育課(市役所2階)
任用期間 平成28年4月1日～平成28年9月30日で半年毎の更新となります。
※書類審査のうえ面接を行います。面接の連絡がない場合は空き待ちとなります。
※応募書類は返却しません。責任を持って破棄します。
※各職種とも普通自動車運転免許が必要です。

お問い合わせ
学校教育課 ☎850-0961

■特別支援教育支援員(幼稚園)■
勤務場所：市立幼稚園での勤務
勤務時間：①8時15分～15時15分(6時間勤務)※休憩1時間
②14時30分～18時30分(4時間勤務)
時給：880円
必要資格：幼稚園教諭免許または保育士資格優遇

■幼稚園教諭(担任)■
勤務場所：市立幼稚園での勤務
勤務時間：8時15分～17時(シフト制※7時30分～勤務の場合あり)
時給：950円
必要資格：幼稚園教諭免許一種または二種

■幼稚園教諭(預かり保育)■
勤務場所：市立幼稚園での勤務
勤務時間：9時45分～18時30分
時給：860円
必要資格：幼稚園教諭免許一種もしくは二種または保育士資格

■特別支援教育支援員(小中学校)■
勤務場所：市立小中学校での勤務
勤務時間：8時15分～16時45分
時給：880円
必要資格：教員免許状

■学力向上推進補助員■
勤務場所：市立小学校での勤務
勤務時間：8時15分～16時45分
時給：1,100円
必要資格：教員免許状

■学習支援補助員■
勤務場所：市立中学校での勤務
勤務時間：8時15分～16時45分
時給：1,100円
必要資格：教員免許状

■自立支援教室指導員■
勤務場所：市立中学校での勤務
勤務時間：8時15分～16時45分
時給：1,100円
必要資格：教員免許状

■学校図書司書■
勤務場所：市立小中学校での勤務
勤務時間：8時15分～16時45分
時給：880円
必要資格：司書資格または司書教諭資格

■学校庶務■
勤務場所：市立小中学校での勤務
勤務時間：8時15分～16時45分
時給：830円
必要資格：PC基本操作ができる方

とみぐすく インフォメーション コーナー

健康・福祉

健康推進課からのお知らせ

健康推進課 予防班 ☎850・0162

保健事業班 ☎850・0215

特定健診、がん検診(胃、肺、大腸)
20代・30代健診について

月日	場所	受付時間
12月19日(土)	市役所1階	8時30分～10時30分
1月13日(水)	市立中央公民館	9時～10時30分

受診料

特定健診、20代・30代健診(無料)

がん検診(一部自己負担あり)

必要なもの

○国民健康保険加入者は国民健康保険被保険者証

○国民健康保険以外の方は健康診査受診券、がん検診受診券

※生活保護受給者または、職場で健診を受ける機会のない20代・30代の方で受診を希望する方は受診券の発行を行いますので、健康推進課窓口または電話にてお申込みください。
※特定健診受診の際にオプシオン検査を受けることができます。

検査項目および受診料

・心電図(1,029円)・眼底検査(618円)

・貧血検査(309円)

・前立腺がん検査(1,944円)

※オプシオン検査のみの受診は出来ません。ご希望の方は特定健診と合わせて受診してください。

※指定医療機関にて個別で健診(要予約)を受けることも可能です。詳しくは、健康推進課または各医療機関へお問い合わせください。
乳がん・子宮頸がん検診についてのお知らせ
乳がん・子宮頸がん検診を次の日程で行います。乳がん検診は電話予約が必要です。

月日	場所	受付時間
2月3日(水)	市立中央公民館1階	13時30分～15時
2月27日(土)	市役所1階	9時～11時

※2月3日は、乳がんエコー検査実施なし。
2月27日は、乳がんエコー検査実施あり。
対象者

・昨年同期検診を受診していない20歳以上の方
集団健診での自己負担額

子宮頸がん 1,000円

乳がん

①マンモグラフィ(40歳以上) 2,000円

②エコー(超音波検査) 20～39歳

1,892円

※個別検診の自己負担額は医療機関で異なります。

検査項目

子宮頸がん 子宮頸部細胞診

乳がん

①視触診検査・マンモグラフィ検査(乳房X線撮影)

②エコー(超音波検査)

必要なもの

○国民健康保険加入者は国民健康保険被保険者証

○国民健康保険以外の方はがん検診受診券

受診前に確認を!

乳がん検診は、検査人数に限りがありますので、事前に電話予約を行ってください。

対象者であっても検査ができない方や確認事項などがあります。「がん検診受診券」で確認を行うか、直接お問い合わせください。

☎850・0162

肝炎ウイルス無料検診のお知らせ

大切な肝臓を守るためにもこの機会に肝炎ウイルス検診を受診しましょう。

対象者

昭和51年4月1日以前生まれで過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方(今年度40歳以上にならない方を含む)

内容 問診、血液検査(無料)

受診方法

個別検診(指定病院)または集団健診(市役所・市立中央公民館)で受けられます。

検診に必要なもの

・肝炎ウイルス検診受診券

※希望者の方には受診券を発行しますので、お電話にてお申込みください。

☎850・0162

ノロウイルスによる食中毒にご注意!!

食中毒は夏だけではなく、ウイルスによる食中毒が冬に多発しています。調理する人の健康管理、作業前などの手洗い、調理器具の消毒などに気をつけましょう。

インフルエンザの予防対策について

インフルエンザは普通の風邪とは違う注意が必要な感染症です。早めの予防および症状がでたら早期受診と周りの人につつさない対策が必要です。

外出後のうがい・手洗い

手は、食べ物を口に運ぶ時等に使い、無意識に顔や口をさわるなど多くの仕事を行うことで、ウイルスを口に運ぶ可能性があります。流水・石鹸による手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触感染を感染経路とする感染症対策の基本です。インフルエンザウイルスはアルコールによる消毒でも効果が高いので、アルコール製剤による手指衛生も効果があります。

予防接種に関するお知らせ

平成25年3月31日までに、市町村の助成で子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口（☎0120・149・931）、ご利用になれない場合は（☎03・3506・9411（有料））に至急お問い合わせください。



お知らせ

税務課からのお知らせ

税務課

☎850・0245

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として、土地・家屋・償却資産（これらを固定資産といいます）を所有している方に対して、固定資産の所在する市町村がその資産に応じて課税する税金です。つきましては、次のとおりご協力をお願いします。

※月割りの課税等はありません。

●土地

土地の評価は、土地登記簿上の地目にかかわらず、賦課期日（1月1日）現在の現況地目（利用状況）ごとに評価（課税）を行います。たとえば「雑種地（駐車場等）を畑にした」「資材置場に倉庫を建築した」「2つの宅地の塀を壊して1つの敷地にした」「店舗・事務所を改装して住宅として利用している」など、土地の利用状況が変わった場合は、ご連絡ください。また、土地の現況調査に何う場合がありますので、ご協力をお願いします。

●家屋

今年中に家屋を新築・増築、もしくは取り壊しを行い、また税務課資産税班の調査を受けていない家屋がありましたら、面積の大小にか

わらずご連絡をお願いします。

賦課期日（1月1日）現在に家屋がありますとその年の4月以降からはじまる新年度固定資産税が課税されます。つまり1月2日以降に取り壊しをされてもその年の固定資産税は1年分課税されます。

また、未登記家屋の相続・売買等があった場合は、新しく保存登記していただくか、「家屋名義変更願」を提出してください。

●償却資産

償却資産とは、会社や個人で工場・商店などを経営される方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方が事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などに対して課税されます。

償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を1月31日までにその資産の所在する市町村長へ申告することとされています。期限間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。なお、12月中旬頃に申告書を発送しますので、届かない場合はご連絡ください。

●所有者がお亡くなりになったとき

所有者がお亡くなりになった場合、翌年の1月1日までに相続登記が未了のときは、相続人の中から代表者を決めていただき「相続人代表者指定届出書（現所有者申告書）」を提出してください。

また、相続人代表者、納税管理人、代納者等がお亡くなりになった場合は、税務課までご連絡ください。

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

平成28年1月以降、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」に、給与所得者または公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設します。

初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。作成した申告書は、印刷して郵送等で提出できます。また、「e・Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

詳しくは、e・Taxホームページをご覧ください。

納税課からのお知らせ

納税課

☎850・0242

固定資産税の納付について

12月は固定資産税第3期の納期月となっています。納期内に自主納付をお願いします。「コンビニエンスストアでの納付も可能となっていますので、ぜひご利用ください。都合によっては、期限内に納付できない場合には、「納税相談」や「分割による納付手続き」などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんので「承」承ください。

口座振替をご利用になると便利です！

金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。（預金残高にはご注意ください）

手続きは金融機関にて、通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備えつけの口座振替依頼書へ必要事項を記入し、申込みます。（詳しくは、各金融機関にお問い合わせください）

口座振替での納付済金額は、記帳もしくは市役所から送付される「口座振替領収書」（八ガキ）でご確認できます。

納付期限が過ぎた市税の納付について

お手持ちの納税通知書・再発行納付書の納付期限が過ぎてしまった場合、各金融機関での納付ができなくなったり、延滞金が増算されたりしますのでご注意ください。

納付期限が過ぎてしまった場合は、納税課までご連絡くださいますようお願いいたします。

協働のまち推進課からのお知らせ

協働のまち推進課 ☎850・0159

平成27年度年末年始の交通安全県民運動

12月21日（月）から平成28年1月4日（月）までの15日間

運動の重点

- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 子供と高齢者の交通事故防止（特に、歩行者

事故の防止)
 ・二輪車の交通事故防止(特に、若年層を含めたマナーアップの推進)
 以上3項目を重点項目として運動を実施します。市民の皆さまも日頃から交通安全には、気を付けまじょう。

司法書士法律相談の日程について

毎月第2・第4水曜日に行っている司法書士法律相談について、12月の第4水曜日(12月23日)は公休日(天皇誕生日)のため、相談は12月22日(火)に変更となります。時間の変更はありません。

市民課

☎850・0103

市民課窓口開設時間短縮および支所閉鎖のお知らせ

本市では、平成28年1月から証明書コンビニ交付事業を導入します。それに伴い、4月から本庁舎市民課窓口時間を現在の「19時まで」から「17時15分まで」に短縮します。また、3月末日をもちまして市内4支所(Aコープとみえる店、真嘉部コミュニティセンター、市立中央公民館、市立中央図書館)での証明発行業務も終了します。

なお、証明書コンビニ交付を利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。各家庭に配達される申請書で、市役所において無料を受け取ることができます。是非、申請をお願いいたします。

国保年金課からのお知らせ

国保年金課

☎850・0139

那覇年金事務所

☎098・855・1122

退職後の年金手続きについて

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の方は、国民年金に加入するための手続きが必要になります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続きが必要になりますので、ご注意ください。この手続きを怠ると、将来受け取る年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる

場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

国民年金加入手続きに必要となるもの

- ① 会社が発行する社会保険資格喪失証明書
- ② 年金手帳または年金番号が分かるもの
- ③ 印鑑

任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降(申出された月以降)でも任意加入することができます。ただし、さかのぼって加入することはできません。

- ① 年金額を増やしたい方は65歳までの間
- ② 受給資格期間を満たしていない方は70歳までの間
- ③ 外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方も任意加入することができます。

なお、平成20年4月1日から③を除き保険料の納付方法は、口座振替が原則となりました。

社会福祉課

☎850・0153

臨時福祉給付金の申請を受け付けています

対象者 平成27年度の住民税非課税の方
支給額 お一人につき、6,000円
支給方法 指定口座への振り込み
申請方法 対象となりうる方へ、申請書をお送りしていただきます。郵送もしくは窓口へご提出ください。

申請受付期限 平成28年2月1日
 (2月1日当日消印有効)

※住民税が課税されている方に扶養されている方や生活保護を受けている方は除きます。
 ※申請書の紛失・水濡れ・書き損じなどがありましたら、再発行・再発送しますのでお電話ください。

障がい・長寿課

☎850・5330

手話通訳者を窓口へ配置しています

聴覚障害のある方が市役所窓口での手続きをスムーズに行えるよう、12月から手話通訳者を障がい・長寿課窓口へ配置しています。市役所

での手続きや相談を行う際はぜひ活用ください。

事業内容 市役所庁舎内における手続きや相談等の手話通訳業務

- 日 時** 毎週月～金曜日 9時～16時
- ※土日、祝日休み
- ※12時～13時は除く

農林水産課

☎850・5305

本市の農業経営者・農地を所有する皆さまへ「皆さんの農地どうなっていますか?」

農地中間管理機構とは...

人と農地の問題解決に向けて農地中間管理事業が平成26年度からスタートしました。

農地中間管理機構は、県農業振興公社が農地中間管理機構として県知事から指定を受けた公的な機関で、農地の継続的な有効利用や、農業経営の効率化を進める担い手への農地集積・集約化を進めることを目的として創設されました。

農地中間管理機構を使うメリット

- 契約期間中の賃料は、機構が責任をもって地主に支払います。
- 面倒な賃貸借の手続き、賃料の徴収、借受から貸付までの農地の管理は機構が行います。
- 借り受けた農地は、地域で頑張る担い手に貸し付けます。
- 契約期間満了時には、農地が必ず皆さまの元へ戻ってきます。

平成27年10月26日以降から、借受希望者(農地を借りた方)の申請手続きが、随時受付できるようになりました

※貸付希望者(農地を貸したい方)の申請手続きは今まで通り随時受付できます。

農地中間管理機構を通して農地を借りたい方・貸したい方は、市役所2階農林水産課までご相談ください。

都市計画課

☎850・5332

地区計画区域内にお住まいの皆さまへ**新築・増築や工作物の設置の手続きのお願**

官保地区、豊崎地区、豊見城・高安地区

地区計画区域内において建築物を新築・増築する際は、地区計画の届出や建築確認が必要となります。また、工作物(垣またはさく、広告、看板類)

の設置、新たに増改築する車庫や倉庫、物干し場も建築物であれば地区計画の届出が必要です。地区計画を守って良好な住環境を確保しましょう。

下水道課・農林水産課からのお知らせ

下水道課(公共下水道) ☎850・8164
 農林水産課(農業集落排水) ☎850・5305
公共下水道・農業集落排水に接続しましょう

公共下水道区域および農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。(接続の可否は担当課にお問い合わせください)なお、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸し付けしています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額 個人住宅30万円/集合住宅80万円

返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)

公共下水道接続促進事業補助金補助対象工事

公共下水道の処理区域内で合併浄化槽、単独浄化槽または、汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で「下水道排水設備工事確認申請書」を平成27年4月1日以降に申請し、平成28年1月末日までに完了する工事。

※新築の建物や農業集落排水(保栄茂地区、翁長一部地区)は除きます。

補助金額
合併処理浄化槽を設置している建物

・補助対象工事費が5万円未満の場合(当該工事費の額)

・補助対象工事費が5万円以上の場合(5万円) **単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物**

・補助対象工事費が10万円未満の場合(当該工事費の額)

・補助対象工事費が10万円以上の場合(10万円) ※当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。

指定給水工事業業者(12月・1月)

水道部施設課 ☎850・0111

▼**宅地内修理担当** ※宅地内修理は有料

12月(有) 東和技研 字嘉数612-2 ☎85111001

1月 大悟設備工業 字与根87-9 ☎850・60089

▼**道路側修理担当**

12月 三星建設 字豊見城493-3 ☎850・33591

1月(有) 東志工業 字上田95-3 ☎850・0110

生涯学習振興課 ☎850・0110 ※緊急は10番

市総合公園テニスコート利用停止について

市総合公園テニスコート人工芝コートの劣化が見られたため、12月からテニスコート全面改修工事に着手します。工事終了までの間テニスコートは利用停止になりますのでお知らせします。

利用停止 12月～未定(工事の進捗により) **豊見城警察署からのお知らせ**

豊見城警察署 ☎850・0110 ※緊急は10番

▼**年末・年始総合警戒の実施について**

期間 12月1日(火)～1月3日(日)まで 年末年始は各種犯罪の発生が懸念されるため、安全で安心なまちづくりを推進するため全国で「年末・年始総合警戒」を実施します。

北朝鮮人権侵害啓発週間

期間 12月10日(木)～16日(水)

拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう。

ツーロックでオートバイ・自転車の盗難防止

無施錠の乗物は盗まれますので、ワイヤロック等の鍵を掛ける際は、柱や柵等の固定物へ繋げる習慣を!

マイナンバー詐欺に注意!!

マイナンバー制度を悪用した不審電話やメールが相次ぎ、詐欺被害が全国で発生しています。個人情報等の不審な問い合わせには十分注意しましょう!

電子マネーIDを騙し取られる事件発生!!

電子マネーのIDを詐欺業者に教えて、騙される詐欺被害が県内で発生しました。不審な相手との連絡交換は絶対に行わないでください!

飲酒運転根絶を!

年末年始は、忘年会、新年会等で飲酒の機会が増える時期です。

・飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険性の高い犯罪です。

・飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」社会をつくり、飲酒運転を根絶しましょう。

地域子育て支援センター

▼**こぴーからのお知らせ**

地域子育て支援センターへついで ☎850・9214

地域子育て出前支援について

保育士が地域に出向き、親子と一緒に遊ばせたり、わらべ歌などを楽しみます。また、子育てに関する疑問や不安、心配ごとなどお気軽にご相談ください。

▼**豊崎地域連携室(豊崎小学校体育館2階)**

日時 12月15日(火) 13時30分～15時30分

対象 豊崎在住の0歳～就学前の親子

▼**県宮真玉橋団地集会所**

日時 12月24日(木) 13時30分～15時30分

対象 県宮真玉橋団地在住の0歳～就学前の親子

※利用料は無料で、祖父母の参加も可能です。お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

▼**「キッズ(ベビー)&ママヨガ」**

日時 12月17日(木) 10時15分～11時30分

対象 0歳～就学前の親子25組

受付期間 12月9日(水)から定員に達するまで

真嘉部コミュニティセンター ☎840・6828

巨大めいろ～まかぶランド～ 参加費無料

日時

【団体】 12月12日(土) 10時～11時30分

12月12日(土) 13時30分～15時

12月13日(日) 10時～11時30分

13時30分～15時

場所 まかぶコミュニティセンター

※学童など団体で参加する場合は、事前予約が

募 集

必要です。センターまでお問い合わせください。
※両日共、終了後はセンター閉館します。

健康推進課からお集のお知らせ

健康推進課 ☎8500・0162

地域の子育て応援団「母子保健推進員」大募集

子どもたちが元気にすくすく育つよう、お手伝いしてみませんか

活動内容

- ① 乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い
- ② ごんには赤ちゃん(宝生) 事業の赤ちゃん訪問など

申込み先 健康推進課

※詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

「長寿の秘訣。地産地消の野菜を使った健康づくりに参加者募集！」

調理実習をとおして簡単野菜レシピをご紹介します。本市の「食改さん」(食生活改善推進員)が行う講座です。

日 時 1月30日(土) 9時30分～12時

場 所 市立中央公民館 調理室

対象者 市内在住

募集人数 20名(先着順)

参加費 300円

準備物 エプロン、バンドナ、ハンドタオル、筆記用具

申込み締切 1月22日(金)

申込み・お問い合わせ

市食生活改善推進員協議会事務局(市健康推進課) ☎8500・0162

「おやこの食育教室」参加者募集!

本市の「食改さん」が「食育5つの力」をわかりやすく説明し、おやこで学ぶ料理講習会です。オリジナルスूपの塩分チェックも体験できますよ!

日 時 12月20日(日) 9時30分～13時

場 所 市立中央公民館 調理室・和室

対象者 市在住の親子20組(子どもは幼稚園)

参加費 小学6年生 ※先着順
大人1人300円
子ども1人200円

準備物 エプロン、バンドナ(大人のみ)、ハンドタオル

※お子さまにはバンドナをプレゼント

申込み締切 12月11日(金)

申込み・お問い合わせ ☎8500・0162

市民体育館から募集のお知らせ

市民体育館 ☎8500・1550

「ごみんちゅ手作り市」に向けて出店者募集!

日 時 1月29日(金) 11時～15時
2月14日(日) 10時～16時

場 所 市民体育館(サブアリーナ)
雑貨、アクセサリ、布小物、木工、寄せ植

え植物などハンドメイド商品の出店が出来ます。出店経験のない方も大歓迎ですので、この機会にぜひお申込みください。
※詳しくはホームページをご確認ください。

平成27年度第3期市民体育館スポーツ教室

体幹トレーニング教室(全10回コース)

日 時 1月7日(木)～3月24日(木)
毎週木曜日 10時～12時

講 師 島袋 容子

午前バドミントン入門教室(全10回コース)

日 時 1月13日(水)～3月16日(水)
毎週水曜日 10時～12時

講 師 大城 裕子

午後バドミントン入門教室(全10回コース)

日 時 1月13日(水)～3月16日(水)
毎週水曜日 19時30分～21時30分

講 師 大城 裕子

※受講料は5,000円です。(保険料込み)
※申込期間はいずれも12月25日(金)までで、各定員は先着30名です。対象は20歳以上となっておりますので、お早めに申込みください。
詳しくは、市民体育館までお問い合わせください。

市消防本部から募集のお知らせ

市消防本部 ☎8500・3105

女性消防団員 随時募集(消防団員募集)

市内に居住または勤務する20歳以上(大学生・専門学校生可)
※「若い力」を必要としています。ぜひ、消防団員に興味のある方やサークル団体のメンバーは、消防団担当の警防課までご連絡ください。(サークル団体等の入団お待ちしています)

普通救命講習会
毎月2回
・第1木曜日 9時30分～12時30分
・第3木曜日 18時30分～21時30分
上級救命講習会
毎年2回(11月と2月)
8時間講習(効果試験有り)
・第3日曜日 9時～18時

申込人数 各20名まで、ただし3名に満たない場合は中止とします。

申込期限 講習会日の10日前までに受付お願いします。

※市内(管轄内)に住所または職場がある方。

市シルバー人材センターから募集のお知らせ ☎8500・7716

市シルバー人材センター 会員募集

自らの能力や経験を活かして、社会に役立つ仕事をしてみませんか。

対 象 市内に居住する原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方!

説 明 会 12月15日(火) 10時～12時

場 所 当センター会議室(市陸上競技場1階)

年会費 2,000円
サークル活動に参加したい方も会員に入会すれば参加できます。

○毛筆サークル ○民謡サークル
○三線サークル ○パソコンサークル
○絵手紙サークル ○カラオケサークル
○グラウンドゴルフサークル

○琉舞および小物作りサークル

※日時、場所、入会金、月会費等があります

相談

●法律相談(弁護士)

と き：第1・第3水曜日 9時～12時
と ころ：社会福祉センター
お問い合わせ：☎856-2782 (事前予約が必要です)

●法律相談(司法書士)

と き：第2・第4水曜日 10時～12時
と ころ：市役所1階 市民相談室
お問い合わせ：☎850-0159 (事前予約が必要です)

●家庭児童相談室

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報

桜山荘障がい者相談支援センターさくら(字高嶺)
お問い合わせ：☎840-5904
指定相談支援事務所ひまわり(字渡橋名)
お問い合わせ：☎856-6639
豊見城市障がい・長寿課 障がい福祉班(平日8時30分～17時15分)
お問い合わせ：☎850-5320/FAX856-7046
虐待通報(夜間・休日)
☎850-0024

●通応指導教室

と き：月曜～金曜日 10時～16時
と ころ：教育相談室(市陸上競技場内)
お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時
※専門の相談員が対応
それ以外の平日 8時30分～17時15分
※雇用均等室職員が対応
と ころ：沖縄労働局雇用均等室(土日、祝祭日は閉庁)
お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎沖縄県女性就業・労働相談センター
と き：電話相談 月曜日～土曜日 9時～20時(祝日を除く)
対面相談 月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日を除く※要予約)

と ころ：沖縄県三重城合同庁舎5階

お問い合わせ：☎0120-610-223

◎沖縄労働局総合労働相談コーナー

と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時

と ころ：沖縄労働局企画室内

お問い合わせ：☎098-868-6060

◎那覇総合労働相談コーナー

と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時

と ころ：那覇労働基準監督署

お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談(男性相談員が対応します)

と き：日曜・月曜 10時～16時
お 休 み：年末年始(12/29～1/3)※月曜が祝日の場合
相談方法：電話相談のみ
お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談

と き：月曜～金曜日 9時30分～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633 (家庭児童相談室)

●消費生活相談

と き：第1・第3火曜日 10時～12時/13時～16時
と ころ：市役所1階(市民相談室)
お問い合わせ：☎850-0159 (協働のまち推進課)

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
お問い合わせ：☎0570-003-110

○駐車場整理、公共施設管理など
事務分野
○毛筆宛名・賞状筆耕、整理事務など

○広報・チラシ配布など
屋内外の一般作業
○除草・草刈り・枝切り・剪定、屋内外の清掃
作業、公園清掃など
管理分野

○福祉・家事援助サービス、子育て・保育支援
サービスなど
折衝・外交分野

○お仕事先の内容
サービス分野

①お手軽に電話でのお申込みができます。
②ご相談・お見積り(無料)のうえ、センターと契約を結びますので、会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。
③公益法人の為、安心して割安です。

で、詳しくはシルバー人材センターへご連絡ください。
お仕事の依頼

専門技術分野

○大工作業、塗装作業、左官・ブロック・タイル張り、障子・網戸の張り替えなど
年末に向けての庭木の手入れ、剪定、家屋の清掃、障子の張替等のご依頼もお待ちしております。短期間、短時間のお仕事も喜んでお引き受けします。

市社会福祉協議会

☎856・2782

歳末たすけあい運動

12月1日～12月28日は「歳末たすけあい運動」となっていますので、ご協力お願いします。

ご芳志

次の方からご芳志がございましたので、紙面において紹介し、厚くお礼申し上げます。

人材育成基金へ

▼豊見城電友会さまから、人材育成基金へ15万円

▼富士開発さまから、人材育成基金へ100万円





※“取っ手付き”もやせるごみ袋(大)を11月から販売中です。初回製造分6,000パックのうち、ひと月で4,200パック販売!現在12,000パック追加製造中です。市民のみなさま、この機会にご利用ください!!

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう!

市内1世帯あたりから出たごみの量(10月)
 約50.8kg
 瀬長島
 10月分のごみ回収量
 約450kg

日	月	火	水	木	金	土
6 旧10.25	7 旧10.26	8 旧10.27 経過観察クリニック (市役所4階保健センター) 受付13時30分~14時30分	9 旧10.28 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 要予約10時~12時 乳幼児健康相談 (市役所4階保健センター) 受付10時~11時	10 旧10.29 離乳食実習 (市立中央公民館 調理実習室) 13時30分~15時30分	11 旧11.1	12 旧11.2
13 旧11.3 おやこてのしもう てぶくろ人形劇 (市立中央図書館1階大集会室) 14時~ 生活習慣病予防教室 (琉球温泉瀬長島ホテル) 受付9時~	14 旧11.4	15 旧11.5 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時~12時/13時~16時 シルバー人材センター入会 説明会(当センター会議室) 10時~12時	16 旧11.6 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付13時30分~14時30分	17 旧11.7 1歳6ヵ月児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付13時30分~14時30分	18 旧11.8	19 旧11.9 クリスマスおはなし会 (市立中央図書館1階大集会室) 15時~ 特定健診・がん検診 (市役所1階ロビー) 受付8時30分~10時30分
20 旧11.10 おやこの食育教室 (市立中央公民館調理室・和室) 9時30分~ 乳児一般健康診査 (市役所4階保健センター) 受付1階	21 旧11.11	22 旧11.12 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 要予約10時~12時	23 旧11.13 天皇誕生日	24 旧11.14	25 旧11.15	26 旧11.16 子ども映画会 「名犬ラッシー」 (市立中央図書館1階大集会室) 10時30分~
27 旧11.17	28 旧11.18 市立中央図書館年末年始休館のお知らせ [平成28年1月4日(月)まで] 市役所仕事納め	29 旧11.19	30 旧11.20	31 旧11.21 大晦日 プレミアム付商品券使用期限	1月 旧11.22 元旦 正月のごみ収集お休み期間 3日まで HAPPY NEW YEAR! 2016	2 旧11.23
3 旧11.24	4 旧11.25 市役所仕事始め	5 旧11.26 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時~12時/13時~16時	6 旧11.27	7 旧11.28	8 旧11.29	9 旧11.30

平成28年名刺交換会
日時: 1月5日(火)15時~
場所: 市立中央公民館
会費: 2,000円/1人

平成28年祝賀会
日時: 1月5日(火)18時~
場所: 市立中央公民館
会費: 2,000円/1人

燃やせないごみ・危険ごみカレンダー (平成27年12月~平成28年1月)

地区	収集区域	収集日
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	第1・第3 火曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	第1・第3 水曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	第1・第3 月曜日

※家庭ごみは、3袋以内を目安に出してください。
 ※ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を心掛けましょう。

家庭ごみ収集の正月休み(1/1~1/3)について

☆正月(1/1~1/3)は、家庭ごみの収集はお休みです。
 12月31日(木)までは通常に収集を行います。
年始のごみ収集は1月4日(月)から通常の収集を開始します。
 みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

~野焼き(野外焼却)は禁止されています~

野外での廃棄物焼却行為また、一定の構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉の使用は法律や条例等(一部の例外を除き)で禁止されていて、違反者に対して次の罰則規定が定められています。

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。

改善命令等に従わず、常習的に『野焼き』を行った場合、豊見城警察署へ通報し、しかるべき措置を図ります。
 ※詳しくは生活環境課までお問い合わせください。
 お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

平成28年豊見城市『新春名刺交換会』『年始祝賀会』
開催のお知らせ

平成28年1月5日(火)、市立中央公民館中ホールにおいて、平成28年豊見城市『新春名刺交換会』、『年始祝賀会』を開催します。

新年の幕開けを祝うとともに、多くの市民の皆さまのご参加をお待ちしています。なお、受付については当日、会場での受付となっています。詳しくは下記までお問い合わせください。



▲写真は前回の開催風景です。

平成28年新春名刺交換会

日時 平成28年1月5日(火)
15時～
場所 市立中央公民館
中ホール
会費 1人 2,000円

平成28年年始祝賀会

日時 平成28年1月5日(火)
18時～
場所 市立中央公民館
中ホール
会費 1人 2,000円

お問い合わせ 秘書広報課 ☎850-0023

『光のガーデンイルミネーション&
カウントダウン2016!』



今年もイルミネーションの季節がやってきました!

△写真は前回の開催風景です。

毎年大好評の「夢の灯籠」をはじめ、光のトンネルなど幻想的なイルミネーションがあなたをお出迎え! 25日(金)はクリスマスイベント! さらに最終日には「ダイヤモンド」によるカウントダウンライブ! 夜空を彩る打ち上げ花火で新年を迎えましょう!

期 日 12月12日(土)～12月31日(木)

点灯時間 ①18時～22時(12日～30日)

最終入場は21時30分

②18時～24時(31日のみ)

最終入場は23時00分

場 所 豊崎海浜公園 南側多目的広場

入 場 料 高校生以上 お一人様300円

※31日のみ500円

※中学生以下は無料となりますが、保護者の同伴が必要となります。身体障害者手帳をお持ちの方は無料となります。

※悪天候、または混雑状況によって来場者の安全が確保されないと判断された場合には、入場制限をしますので、ご了承ください。

お問い合わせ 市観光協会 ☎856-8766

編集後記

今年も残り一カ月を切りましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか?

年末年始は、何かと忙しくなり追い込まれる季節。また、忘年会や新年会など外食が増えると思いますが、体調管理には十分に気を付けてよい年を過ごしましょう! と自分自身も心掛けて今年を過ごします!

今年も広報とみぐすくを読んでいただきありがとうございます! 来年もよろしくお祈りします!

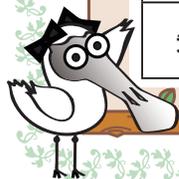
(ゆうき)

気づけば12月。月日がたつのは早いですね～。皆さん楽しい一年を過ごせたでしょうか?? 私は4月から広報紙作成をさせていただき、貴重な経験をして充実した反面、重大な仕事に気の抜けない一年だったと思います(-_-;) 来年はもう少し余裕をもって、いろいろとチャレンジしたい事があるのでそれを達成できればなと思っています!(^^)!

それでは皆さんよいお年を～!
(たかひろ)

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成27年 (2015年) 10月末日	62,386 人	30,723 人	31,663 人	24,006 戸
先月比	+155人	+90人	+65人	+88戸



広報 とみぐすく

No.597

平成27年12月4日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

○組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。

○外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。

○全体は調和と限りない発展を築きあげる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉

豊見城市総務部秘書広報課

〒901-0292

沖縄県豊見城市字翁長854番地1

●広報紙へのご意見、ご感想は

TEL 098-850-0023

FAX 098-850-5343

hisyo-kouhou@city.tomigusuku.okinawa.jp

●その他の内容については、下記までお問い合わせください。

TEL 098-850-0024(代表)

FAX 098-850-5343

ホームページアドレス

http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp